

労働基準監督官採用試験のお知らせ

人事院・厚生労働省では、平成31年度採用の労働基準監督官を募集しています。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

労働基準監督官の主な業務、採用後の研修・処遇等については[厚生労働省のホームページ](#)をご覧ください。

労働基準監督官採用試験の受験資格、申込受付期間、試験日等は、次のとおりです。

1. 受験資格

- (1) 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
- (2) 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ① 大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

2. 試験の程度

大学卒業程度

3. 申込受付期間

平成30年3月30日（金）9：00～4月11日（水）[受信有効]

申込みは、インターネットにより行ってください。4月11日（水）までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。余裕を持って申込手続を完了してください。

お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

4. 試験日

- (1) 第1次試験 平成30年6月10日（日）
9：05（受付開始）
9：35（試験開始）～18：05（試験終了）
- (2) 第2次試験 平成30年7月11日（水）～7月13日（金）
第1次試験合格通知書で指定する日時

問合せ先

埼玉労働局 総務部 総務課 (Tel048-600-6200)

労働基準部監督課 (Tel048-600-6204)